

平成十九年二月六日受領
答弁第一三三号

内閣衆質一六六第一三号

平成十九年二月六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省による民間団体の支援に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省による民間団体の支援に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

外務省においては、御指摘のような予算の計上は行っていない。なお、二千六年度においては、御指摘の団体に対し、御指摘の「会議」の開催に係る業務を委嘱しており、その費用として二百三十一万七千二百円を支出する予定であるが、これは同団体への支援を目的としたものではない。

四について

外務省職員が公費により御指摘の「会議」の参加者と食事を共にする予定はある。

五について

外務省としては、御指摘の団体に御指摘の「会議」等の開催に係る業務を委嘱しており、その開催によって、例えば、領土問題の解決を含む日本国とロシア連邦との間の平和条約締結問題について、日露両国国民の相互理解の増進が図られてきていると考えている。